

安全・適正就業だより



☆☆☆☆

いつまでも 働く喜び 無事故から

☆☆☆☆

巡回報告

- 1 8月2日、羊山公園芝桜プチ除草班を巡回しました。日差しの強い中、16人（男13人・女3人）の会員が作業を行なっていました。就業時間は、8時30分から12時00分まで。熱中症予防対策として45分仕事したら1回の休憩を一斉に取っているとのことでした。組み立て式の簡易テントで日除けをつくり、その下で作業が行われていました。安全上、特に問題はありませんでした。班長を中心に良くまとまっている班だと感じました。



暑いので、こまめに水分補給をするように伝えました。

暑いので、こまめに水分補給をするように伝えました。

事故報告

8月10日と19日に、聖地公園管理業務草刈り作業で小石を飛散させて走行中の車に傷をつける事故が発生しました。

聖地公園は、6月・7月に連続して起きたため、7月14日に安全委員会として、特別に巡回して防止対策を強くお願いしてきた直後にも係わらず、再び同じような事故が起きてしまったことに、非常に残念であり強い懸念を持っています。今は車に傷を付けることで済んでいます。今後、人身事故になることも十分に考えられます。また、シルバー人材センターのイメージダウンは必至で、仕事の受注にまで影響してくる可能性もあります。

シルバーの仕事は、主に請負で行います。シルバーと発注者（お客様）、シルバーと会員との契約になります。シルバーと会員との契約は個別契約となり、会員は「個人事業主」となっています。シルバーには管理責任があり、会員には安全に仕事を完成させることが義務となります。シルバーの理念の中に「共働・共助」があります。通常、請負の場合は複数の会員で就業することが多いかと思えます。仕事を請け負った会員が協力して仕事を完成させることが



大切です。請負では会員が、発注者からの直接指揮命令（発注者から、直接お願いされること等）を受けることは出来ませんので、現場で発注者との確認が必要な場合は、リーダー（班長）が発注者と打ち合わせをして、会員がグループで作業することとなります。

事故を減らせるのは、会員皆様です。全員で、事故のない「安全で安心して働けるシルバー人材センター」を目指しましょう。

全国シルバー人材センター事業協会発行安全ニュース 8月号より

事故報告

1 概要

会員2名で道路沿いの玄関付近を剪定していた。少し坂道であり10尺の脚立を梯子状態にし、大ハサミを使用し樹木を刈り込んでいたところ転落、頭部を強打し意識不明で病院に搬送された。頭蓋骨折と診断され現在も入院中。安全帽、安全帯は未着用だった。隣で作業していた会員の話では、「どのように脚立から転落したかは分からないが、気が付いたら仰向けの状態で倒れていた」とのことであった。

2 原因

安全帽、安全帯の未着用、脚立の設置不安定

3 事故後の対応及び再発防止策

(1) センター

剪定班全員に安全就業に関する注意喚起文書を送付し安全・適正就業委員会に報告。対策の検討。

(2) 連合

剪定作業時は、脚立等を設置する環境の確認と使用方法、及び安全帽、安全帯を必ず着用するよう指導した。脚立の不具合や安全な設置確認を必ずするよう指導した。

※ 厚生労働省では、安全帽については、剪定作業に限らず梯子・脚立を使用する際は、高さ1メートル未満の場合でも墜落時保護用のヘルメットを着用して頭部の負傷を防止する事を呼びかけている。



コロナウイルス感染防止について

感染防止に、「マスクの着用」が有効である事が実証されています。自分が感染しないためにも、人に感染させないためにも就業（外出）する時は必ずマスクを着用しましょう。特に、室内作業をする場合や大勢の人と接する機会のある仕事の場合も、必ずマスクを着用するようお願い致します。

秩父市シルバー人材センター 安全・適正就業委員会

秩父市野坂町1-13-14 電話 22-4454

